

わたらしい「働く」をともに見つけよう！

～支援センターい～な・グーテンでは、一人ひとりの気持ちや思いに寄り添った『顔の見える支援』を通じて、個々の『わたらしい』働き方をともに考え、応援します～

◆利用できる人

18歳以上の知的障害のある方で、『働きたい！就職したい！』という気持ちのある人

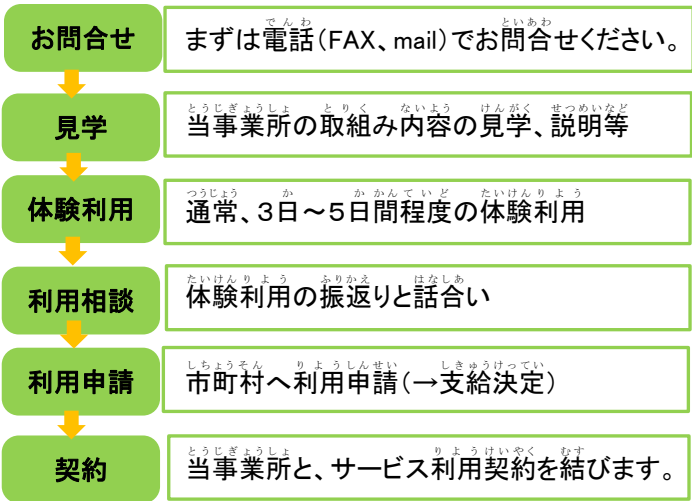
◆利用料

- ・所得に応じて、法律で定められた利用料負担額があります。
- ・交通費、食費は自己負担になります。

◆利用期間

障害者自立支援法の定めにより、原則、最長2年です。

◆利用の流れ



ご案内図



社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会 支援センターい～な・グーテン

〒562-0014 大阪府箕面市萱野5-12-1

電話 072-726-1141

FAX 072-726-1142

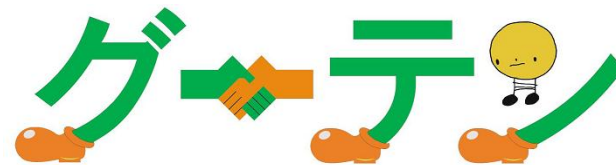
Email guten@osaka-ikuseikai.or.jp

☎お電話の受付は平日午前9時～午後5時45分まで。
(土・日・祝日はお休みです。)

マジで真剣な
就労支援、やります！



社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会 支援センターい～な



障害者自立支援法に基づく就労移行支援事業所(定員12名)

～グーテンの支援内容～

作成した計画に沿って、作業プログラムを中心に、様々な活動を行います。

個別支援計画

個別支援計画は、あなたの希望をかなえるための計画です。具体的な支援の内容を、あなたと一緒に考えて作ります。この計画は、3か月に1回見直します。

色々な体験を積んで、あなたに合った仕事を見つけよう！失敗を恐れずにチャレンジ！



作業プログラム

作業を通じて、基礎体力や基本的な労働習慣を身につけます。

- ◆建物内の日常清掃、床ワックス
- ◆洗濯、シーツ交換 …など

※パソコンや水耕栽培等も検討中です。

就労プログラム

就職に向けての活動をします。

- ◆企業見学、体験実習
- ◆ハローワーク
- ◆面接の練習、履歴書の書き方 …など

エンパワメントプログラム

働く・働き続けるためには、『自分で考える』『息の抜き方』『問題を解決する方法』…等、作業以外に大切な事がたくさんあります。このプログラムでは、様々な体験や学習を通じて、あなたのがんばる力を引き出します。

- ◆一泊旅行の企画実施
- ◆グループワーク、研修会
- ◆スポーツ、調理実習 …など



にち

1日のながれ

午前		8:50 通所・着替え
		9:00 ラジオ体操、朝礼
		9:15 午前の作業 開始
午後		12:00 昼食、休憩
		13:00 午後の作業 開始
		14:15 休憩
		14:30 作業 開始
		15:45 掃除、終礼
		16:00 着替え、退所



就労プログラムや、エンパワメントプログラムを行う日は、予定を変更する場合があります。